

第1編 環境影響評価

第1章 事業計画の概要

第1節 事業の名称

諏訪市四賀ソーラー事業（仮称）

第2節 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

2-1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

株式会社L o o o p を構成団体とする特別目的会社

2-2 環境影響評価実施主体の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

株式会社L o o o p 代表取締役 中村 創一郎
東京都台東区上野三丁目 24 番 6 号 上野フロンティアタワー15階・22階

2-3 現況調査等業務受託者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地

株式会社環境アセスメントセンター 代表取締役 河合 恒一
静岡県静岡市葵区清閑町13-12

第3節 事業の種類

電気工作物の建設 太陽光発電所（敷地面積 196.5ha）
※対象事業の要件：敷地面積 50ha 以上の太陽光発電所の設置

第4節 事業の目的及び必要性

日本では、高度経済成長期にエネルギー需要量が大きくなる中で、石炭から石油への燃料転換が進み、主に石炭や水力など国内の天然資源により 58%であったエネルギー自給率は、1960 年以降石油が大量に輸入されるにつれ、大幅に低下した。石炭・石油だけでなく、石油ショック後に導入された液化天然ガス（LNG）は、ほぼ全量が国外から輸入されており、2016 年（推計値）のエネルギー自給率は 8%¹となっている。このような実情のなか、世界のエネルギー需要は急速に増加しており、エネルギーの 92%を国外から輸入している日本では、エネルギー自給率の向上が大きな課題のひとつとなっている。日本の豊かな自然の力をエネルギーに変換する再生可能エネルギーは、エネルギー自給率改善の解決方法として期待されている。

加えて、日本を含む 29 か国が加入する I E A²は、特に気候変動の要因となる温室効果ガスの削減を通じ、グローバルな経済成長および環境保護を向上させる持続可能なエネルギーを促進することを目的のひとつとしており、再生可能エネルギーは、その役割を担うエネルギーとしても注目されている。

このような背景を踏まえ、日本政府は、2030 年時点の日本の望ましい電源構成として、

¹ 「平成29年度エネルギーに関する報告書（エネルギー白書2018）」（資源エネルギー庁、2018年）

² IEA：International Energy Agency

再生可能エネルギーを現在の約2倍となる22～24%³まで高める案を示しており、継続的に再生可能エネルギーの導入を促進することが重要且つ必要となっている。

対象事業実施区域が位置する長野県においても、長野県環境エネルギー戦略として、生活環境や自然環境に配慮した上で再生可能エネルギーの導入を促進しており、平成27年9月には、「自然エネルギー発電容量」について、平成32年までに達成するとしていた目標を前年度に達成したため、太陽光発電設備容量の短期（2020年時）目標を25.1万kWから145.1万kWに引き上げる等、上方修正を行っている。

本事業では、地域と調和した事業を前提として、再生可能エネルギーの1つであり、2030年時点の日本の望ましい電源構成において、水力発電に次ぐ発電量が期待されている太陽光発電を行い、先に記述した日本国内外、そして長野県内で必要とされる再生可能エネルギーの導入促進に寄与することを目的とする。

第5節 建設候補地決定の経緯

本事業計画地は、地権者である上桑原牧野農業協同組合、霧ヶ峰上桑原共有地組合が以前、牧草地として活用していたが、その需要が逡減していく中で植林がおこなわれ現況に至っている。

最近では、過去に例のない集中豪雨などの発生により、これまで以上に人手をかけた山林の維持管理が必要になっているが、一方で、組合員の高齢化により山林の維持管理が以前にも増して難しくなっている。

その中で有効な活用方法が模索されていたが、本事業により再生可能エネルギーの普及に寄与することが有効な活用方法につながるとして、本事業用地として活用する計画が開始された。

本事業では、計画地の約半分の面積に太陽光パネルを設置し、残る半分の面積は残置森林等として維持管理していく。加えて、防災調整池を設置し、現況よりも防災能力の高い山林としていく。

また、本事業の運営により、現在よりも人手による維持管理の機会を増やし、森林の維持造成を通じて、山地災害から国民の生命・財産を保全するといった治山力の向上につなげたいと考えている。

³ 平成27年6月開催の総合資源エネルギー調査会（経済産業相の諮問機関）小委員会案